

はじめに

1 計画策定の背景と目的

本市の中心市街地は、今から約 450 年前の天正時代の初めに羽柴（豊臣）秀吉により築かれた城下町として発展してきたまちである。秀吉が長浜城主のときに起源をもつ長浜曳山祭は、各山組により絢爛豪華な曳山が建造され、また舞台上で奉納される「子ども狂言」や一連の祭礼行事は、子ども役者や若い衆、長老等により脈々と受け継がれ、長浜の地域文化を醸成しながら、様々なまちづくり活動の原動力ともなってきた。また、中心市街地の中心には真宗大谷派の長浜別院である大通寺が大規模な伽藍群を構成し、「御坊さん」の名で親しまれながら、滋賀県湖北地方の真宗の中心地として人々の心のよりどころとなり、多くの参拝客や買物客が訪れる門前町を形成してきた。

さらに、本市は古来より近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちでもある。近畿と北陸を結ぶ北国街道や、この街道と中山道を結ぶ最短経路であった北国脇往還が市内を通り、中でも北国街道と北国脇往還の分岐にあたる木之本宿は、交通の要衝として、また木之本本地蔵で知られる浄信寺の門前町として発展してきた。こうした交通の要衝であったこともあって、本市では諸宗派が混ざりあって特徴ある仏教文化を形成し、多くの観音像が伝わった。これらの観音像は戦国時代に幾多の戦乱に巻き込まれながらも、現在まで地域の人々によって大切に守り継がれている。

一方で、琵琶湖の北部一帯は奥琵琶湖と呼ばれ、周囲を山々と琵琶湖に囲まれた陰しい環境のなかで、これまで独自の文化を育んできており、特に菅浦集落では、惣村とよばれる自立的組織を形成していった。そして、その奥琵琶湖に浮かぶ竹生島は、古来より「神を齋く島」と呼ばれ、現在も人々の信仰を集めている。

しかし、都市化の進展や少子高齢化の進行、人々の生活様式の多様化など様々な要因により、本市においても長浜曳山祭などの伝統行事の担い手が減少し、あるいは参加が困難になってきた。また、大通寺をはじめとした歴史的建造物の老朽化も懸念されるほか、良好な市街地環境を形成してきた伝統的な町家が空き家や空き地になるなどの変化も見受けられるようになった。

本市としては、平成 20 年（2008）11 月の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称、歴史まちづくり法）」の施行を絶好の機会ととらえ、それまで進めてきた、地域固有の歴史文化を生かしたまちづくりと市街地の環境整備にさらに磨きをかけるため、長浜市歴史的風致維持向上計画を策定した。

第 1 期計画では、大通寺の台所門及び鐘楼、山門などの保存修理事業や長浜曳山祭の山蔵保存修理事業などによって地域の貴重な建造物が保存され、一般公開や施設の活用が積極的になされたことにより、地域の活性化や住民活動の促進につながった。また、道路美装化事業や建造物の修景に対する助成、小公園整備事業などにより、景観の向上と観光客の利便性の向上につながった。

第 2 期計画では、所有者の高齢化や世代交代などにより維持管理が困難な歴史的建造物の保存・活用や、長浜曳山祭をはじめとする地域の祭礼行事・伝統文化の継承を図るための事業を推進するとともに、地域の歴史的資産を活用・啓発するための事業を積極的に行っていく。

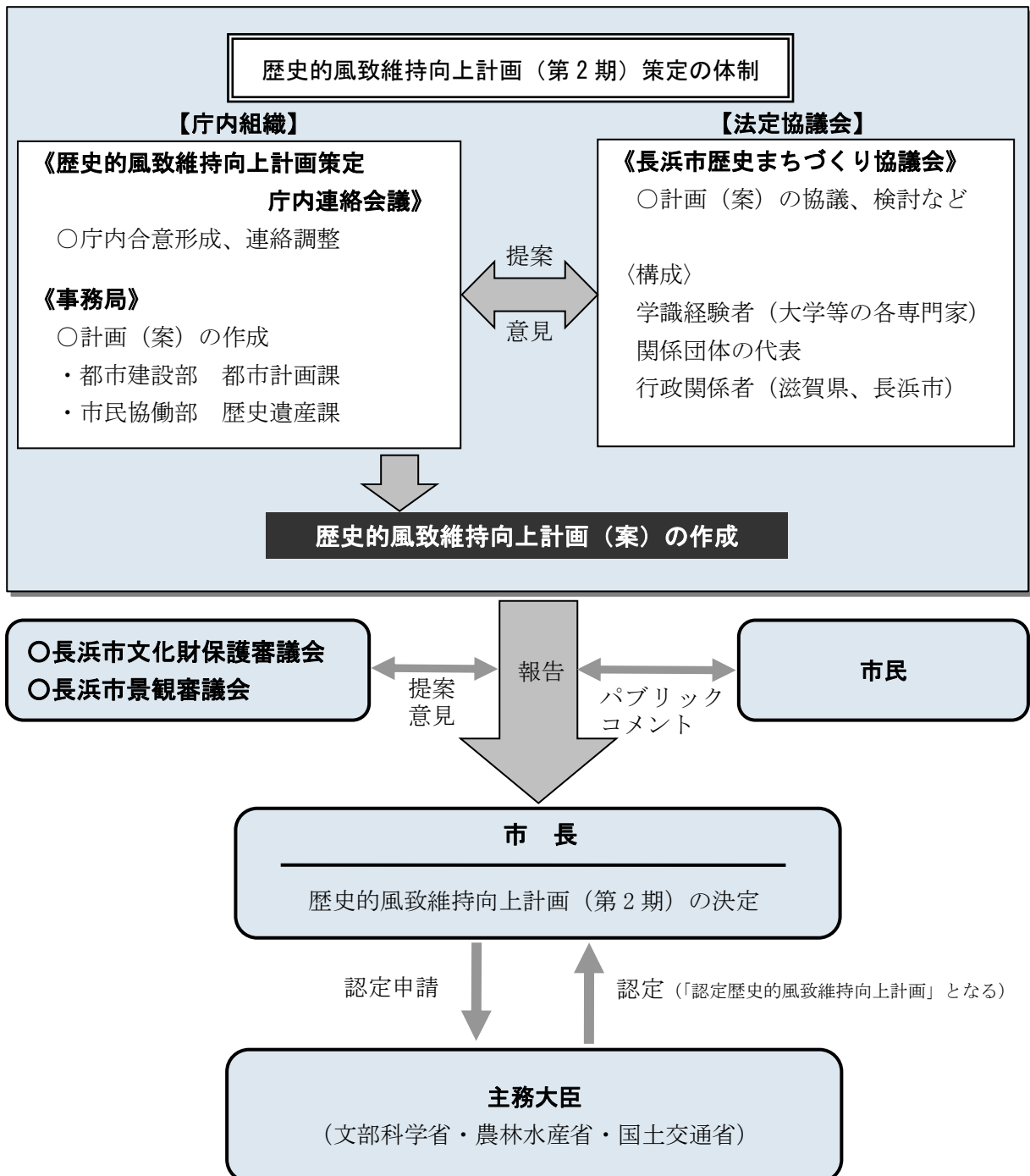
2 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年度（2020）から令和11年度（2029）の10年間とする。

3 計画の策定体制

本計画の策定にあたって、庁内に「歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議」を組織し、課題の整理、歴史的風致及び施策・事業等の検討を行った。

また、学識経験者や各種団体等の意見を反映させるため、歴史まちづくり法第11条に基づく「長浜市歴史まちづくり協議会」において計画案の審議を行い、各種協議会の助言及びパブリックコメントによる市民意見等を経て、計画の策定を進めた。



① 長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿（敬称略）

令和2年（2020）3月現在

役職	種別	氏名	所属
会長	学識経験者	奥貫 隆	滋賀県立大学名誉教授
副会長		大場 修	京都府立大学教授
委員		吉見 静子	岐阜女子大学名誉教授
		岡 絵理子	関西大学教授
	関係団体	中島 誠一	長浜市歴史文化基本構想策定委員会副委員長
		小川 敬子	長浜観光ボランティアガイド協会
		竹村 光雄	長浜まちづくり株式会社
		中村 妃都美	木之本町並み研究会
	行政機関	澤本 尚人	滋賀県教育委員会事務局文化財保護課長
		辻野 恒一	滋賀県土木交通部技監
		饗庭 啓良	滋賀県長浜土木事務所長
		松居 雅人	長浜市産業観光部長
		柏割 敏夫	長浜市北部振興局長
		下司 一文	長浜市都市建設部長
アドバイザー		越澤 明	北海道大学名誉教授

② 長浜市歴史的風致維持向上計画策定庁内連絡会議

令和2年（2020）3月現在

	部署名
	総務部 財政課
	総合政策部 総合政策課
	産業観光部 商工振興課
	産業観光部 観光振興課
	産業観光部 農業振興課
	北部振興局 地域振興課
	北部振興局 建設課
事務局	都市建設部 都市計画課
	市民協働部 歴史遺産課

4 計画策定（第2期計画）の経緯

第1期計画	
日付	項目
平成20年（2008）11月4日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」施行
平成21年（2009）12月18日	長浜市歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成22年（2010）2月4日	長浜市歴史的風致維持向上計画の認定
平成24年（2012）3月8日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成24年（2012）3月30日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成25年（2013）3月8日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成25年（2013）3月29日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成27年（2015）1月9日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
平成27年（2015）3月9日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成27年（2015）3月27日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成28年（2016）3月16日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成28年（2016）3月31日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成29年（2017）3月29日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
平成30年（2018）3月29日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）
平成31年（2019）3月15日	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更（軽微変更）

第2期計画	
日 付	項 目
平成30年(2018)11月8日	第1回庁内連絡会議の開催
平成30年(2018)11月15日	長浜市景観審議会 第2期計画の内容検討着手を報告
平成30年(2018)11月23日	長浜市文化財保護審議会 第2期計画の内容検討着手を報告
平成31年(2019)2月19日	第15回長浜市歴史まちづくり協議会 第2期計画の内容検討着手を報告
令和元年(2019)6月11日	第2回庁内連絡会議の開催
令和2年(2020)1月29日	第3回庁内連絡会議の開催
令和2年(2020)2月14日	第16回長浜市歴史まちづくり協議会 第2期計画(素案)の審議
令和2年(2020)2月25日	長浜市景観審議会 第2期計画(素案)の報告
令和2年(2020)3月2日	長浜市文化財保護審議会 第2期計画(素案)の報告
令和2年(2020)4月17日 ～5月18日	第2期計画(案)に係る意見公募(パブリックコメント)
令和2年(2020)6月17日	第17回長浜市歴史まちづくり協議会 第2期計画(案)の決定報告 ※書面開催
令和2年(2020)7月21日	第2期計画の認定申請
令和2年(2020)8月26日	第2期計画の認定